

## イベント等開催時における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組について

目的 (一財)北海道建設技術センターが研修、講習会等(以下「イベント等」とする)を開催するに当たり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために遵守すべき基本的な事項を定めることを目的とする。なお、イベント等の開催に当たっては、その規模、形式、開催地等に応じた必要な措置を行うことを原則とし、各条項に示された備品等の不足により実現出来ない場合は、相応の別策を講じる等の工夫をすることにより、極力感染拡大の防止に努めるものとする。

### (運営に関する取組)

#### 1. 募集人員の制限・距離確保

募集人員は会場の収容定員数の50%以下を基準とし、客席の間隔を十分に確保するものとする。

#### 2. 会場の換気・消毒

イベント等開催中は、会場出入口の扉を定期的に関閉する等をして換気し、不特定多数が触れる箇所(ドアノブなど)は定期的アルコール消毒を実施するよう努めるものとする。

#### 3. 来場者の把握

万が一感染者が発生した場合に備えて、来場者を把握するため参加者リストの作成を行うものとする。

#### 4. 来場者の検温・消毒

リモート体温計や消毒用アルコール等を準備し、受付時に来場者の検温と手指の消毒を実施する。その際、体温の異常(目安として37.5℃以上)が確認された場合は入場をお控えいただく等の必要な措置を行うものとする。

#### 5. 受付対応・資料の配布

受付には、受付担当者とか来場者間の飛沫を防止するためにアクリル板等の設置や、相互マスクの着用を徹底し感染防止を図るものとする。

## 6. 演台と客席の距離確保

イベント等開催時、登壇者からの飛沫を防止するため、演台と客席最前列の間隔を1～2メートル確保する。またはアクリル板等で遮断するものとする。

## 7. 舞台の拡大・パネリスト同士の距離確保

パネルディスカッション時の舞台上の密を避けるため通常より広く舞台を設営し、登壇者の間隔を可能な限り確保する。十分な距離が確保できない場合は登壇者間に仕切り等を設置し、左右への飛沫を防止する。マイクは使い回さずに人数分を用意するものとする。

## 8. 質疑応答方法の工夫

質疑応答の際の飛沫防止、マイクの共用を避けるため質疑応答は原則行わない。やむを得ず実施する場合は、マイクの使用ごとにアルコール消毒を行うよう努めるものとする。

## 9. 休憩スペース・喫煙室の対応

共用の休憩スペースでは椅子を間引きする等の工夫をして密を避ける。密閉された喫煙室については基本的に利用禁止とするが、イベント等を開催する施設が利用可とする場合は入室制限や利用時間制限等の方針に従い感染防止に努めるものとする。

## 10. 料飲提供方法の工夫

登壇者の食事の際は席と席の間隔を確保し、料飲提供にあたっては個包装や使い捨て容器の使用、セルフサービス化等の安全策を検討する。

(来場者に関する取組)

## 11. 参加条件

来場前日までに以下に該当する方は参加をお断りする旨を周知する。

- ① 過去2週間以内に発熱や感冒症状（咳、くしゃみ、鼻水、喉の痛み等）で受診や服薬等をした方
- ② 過去2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方
- ③ 過去2週間以内に、同居している方が①②の症状がある方

## 12. 来場当日の検温・体調管理

来場前に検温を行い異常等が確認された方、または以下に該当する方は参加をお断りする旨周知する。

- ① 息苦しさ、倦怠感、高熱等の症状がある場合
- ② 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合
- ③ 同居している方に①②の症状がある場合

## 13. マスク着用の義務化

来場時はマスク着用を徹底するよう事前周知する。

(その他)

## 14. 取組の運用について

本取組の運用にあたっては、共催団体及び利用施設が掲げる方針と照らし合わせた上で、開催するイベント等により適した対策を講じられるよう関係者各位で協議を行うものとする。また上記取組については、北海道が令和2年9月19日付で発出した事務連絡に則り、11月末までに開催する催物を対象とし、12月以降の取り扱いについては今後の感染状況の推移などによって別途検討することとする。